

【論文】

寛正五年紉河原勸進猿楽追考(一)

横川景三「青松院春盛老人像贊」を読む

田口和夫

寛正五年(一四六四)に行われた京紉河原勸進猿楽の勸進聖については、従来説はその名表記にも揺れがあり、その伝記も知られていなかった。五山禅僧の横川景三「補庵京華外集」上に「青松院春盛老人像贊」と題する絵贊があり、勸進聖であったこの人物の略伝が知られる。この資料によって、勸進聖が鞍馬寺薬師坊の青松院春盛と確定できる。春盛没年の次年に著されたこの絵贊を読み解くことによって、その略伝を確認するとともに、景三は提供された資料に、疑問をもちながらも忠実に叙述していると考えられること、それは同様に五山禅僧によって多く作られた絵贊に共通する特徴で、その故にこれらの絵贊には資料性が認められることを述べた。

キーワード：紉河原勸進猿楽、勸進聖、青松院春盛、横川景三、絵贊

はじめに

寛正五年紉河原勸進猿楽については、大乘院寺社雑事記所引の「河原勸進猿楽記」を用いて、観客側の記録として、興福寺の大乘院尊尊が参加できなかった事、棧敷設営費用の徴収に苦労していることを報告したことがある(「紉河原勸進猿楽の周辺」鍊仙275、昭54・2。

小著『能・狂言研究』三弥井書店、平9所収)。ここで

は管見に入った新資料を紹介・検討して、紉河原勸進猿楽の勸進聖について説明するとともに、五山禅僧による画贊の性格について考えておきたい。

勸進聖名についての諸説

勸進芸能は勸進聖が寺社の堂塔などの建立・修繕や

架橋などの費用を集めることを目的として催すという建前になっている。史上有名な貞和五年（一一四九）の棧敷崩れ田楽も太平記西源院本では「祇園之執行行惠、四条之橋ヲ勸進シテ渡サン為」と言い、同流布本では行惠の名を挙げず、「抖敷ノ沙門有リケルガ、四条ノ橋ヲ渡サントテ」と、勸進聖の事だけに触れている。矛盾するようだが、これは執行行惠の発意、勸進聖の実務という分担で、この勸進田楽が張行された事と解することができよう。この勸進聖の名は知られていない。日本庶民文化史料集成『田楽・猿楽』（三一書房、昭49）所収「勸進猿楽記録」の解題において、植木行宣氏は勸進芸能の史料の数はすくなくないものの、「その多くは断片的で、全体像を記録するものはきわめて少ない」と述べられている。そういう状況の中でまだ知られていないことは多いのである。植木氏の同書翻刻は「永享五年糺河原勸進猿楽棧敷次第・糺河原勸進猿楽日記・異本糺河原勸進猿楽記・粟田口猿楽記・附文安田楽能記」の五点だが、前三点が本稿に関わるので、引用はこれによる。

寛正五年の糺河原勸進猿楽の勸進聖の名は、「青（春）

松院善盛」として知られていた。

勸進聖法印善盛 九十八歳、号春松院（糺河原

勸進猿楽日記、以下日記と略称）

勸進聖青松院善盛法印 年九十八。鞍馬勸進聖也。

（異本糺河原勸進猿楽記、以下異本と略称）

ただし、この人物については、植木氏による注に「伝不明。寺伝に中興薬師坊春盛のことという（『鞍馬寺史』）」という程度しか知られていなかった。その名も「善盛」か「春盛」かで揺れがあり、確定的ではなかった。ちなみに、橋川正氏『鞍馬寺史』（鞍馬寺開扉事務局出版部、大正15）は史料を博引して有益だが、長禄二年（一一五八）二月の鞍馬寺第三次回祿からの復興が寛正五年冬の本尊御遷座に至るとして、「この再建について思ひ合はすべきことあり」と言い、糺河原勸進猿楽に触れて、「青松院が当寺の支院なるか将又当寺以外に属するものかは徴すべきものなければ詳かならざれども、九十八歳の高齢善盛法印が当寺再建の勸進聖として尽瘁したりしことは明かなり」「寺伝にいふ中興薬師坊春盛はこの善盛のことなるべし。善春畢して何れが正しきか弁へ難し。因にいふ、寺伝によれば

春盛は長享三年四月十一日年百八十五歳を以て遷化せしとぞ」(98頁)とあることを紹介しているのが植木氏の情報源である。また、『鞍馬寺史』は「大乘院寺社雜事記」文明十七年三月二日条を引いて、そこに登場する「百七十歳許の老僧春松院僧都春成」は勸進聖善盛法師であろう、それなら百十九歳だが、「疑を存して因みに記す」という。

『大乘院寺社雜事記』(三教書院、昭9)の同日条を検すると、これは「尋尊大僧正記」であつて、次の記事がある。

一夕方鞍馬寺二參詣、一宿、寅剋凶絵之毘沙門於内陣延供養、導師百足給之、当年百七十歳計之老僧也、青松院僧都春盛、宿坊八円染坊也(八、二八四頁)

この「春盛」という表記の方が正しい筈である。橋川氏の推測は妥当だった。ここで春盛は「僧都」と記されている。

「青松院春盛老人像贊」の検討

五山、相国寺の禅僧横川景三が著した「補庵京華外集」上に「青松院春盛老人像贊」と題する一章がある。玉村竹二氏『五山文学新集』第一巻(東京大学出版会、

昭42)七九四・七九五頁によって、その全文を引く。

青松院春盛老人像贊

公諱春盛、不知何処人也、或云、公自言洛人、俗姓二条家、子孫以山伏為宗、攀大峰之嶮、探葛山之奇、来往木履一雙耳、最精密乘、胎金尽美矣、考其世寿、生于先代九代文保元年七月十五日、以去歲延徳初元四月十一日終、春秋一百七十三歳、豈不異乎、等持院殿、初秉鈞軸以降、代々相公、莫不召見、台駕赴駿河国見富士、公於清見寺一見、台筆書和歌為賜、自等持到普広院殿富士和歌、皆秘在篋笥云、鹿死院殿、於内野戰場、召若王子僧正、築壇祈禱、公隨僧正後、伺候軍中、時年七十余歳、慈照院殿、命觀世大夫、猿樂於河原、以公為勸進聖、准先規也、布袋和尚、入鄽乞錢、有此風哉、相公特以青松院召之、国人榮焉、凡天下糜寺壞廟、風吹雨打於榛棘之中、公一視之、如身坐於塗炭、袖化疏腰杓柄、修造一新、絶五穀絶十穀、以畢其願、当于重建鞍馬寺之高堂、夢多聞現童子形、授之以食、覺而枕上有小豆数粒、自爾絶穀止于五矣、又一夕公以病死、七日不起、有梵僧与藥、甘味可口、既而蘇矣、

所謂梵僧、医王応化耶、坊扁兼師、寔不誣焉、吾開山（源）国師住天竜日、公拜謁丈室、国師上嵐山植楓樹、鏝頭（五）在手、公面見焉、又謁西芳寺、国師在花下、擁篲而立、公問曰、何不召侍者洒掃乎、国師一咲、予悔當時不待国師傍、一拳々倒、使渠知向上有事、嗚呼已矣哉、抑本朝役小角、山伏第一祖也、入葛木山、草衣木食、持孔雀明王呪、嘗在摂州箕面山、々有瀧、小角入瀧口、謁龍樹大士、号箕面為龍樹淨刹、此之謂也、感通録曰、龍樹号仏滅度後、一切智人、長年七百余歳、公祖承小角、希慕龍樹可也、護法論曰、二祖（慧可）大師百单七歳、安国師百二十八歳、趙州和尚七百二十甲子、此論不足徵焉、今勢州府君汲古、乃公壇越也、出公肖像乞讚、以其徒智春之状也、而公出处顛末、智春不可言也、一々録府君所聞於公者、以塞其命、蓋本坊供養一端也、讚曰、密印伝家最上乘、鬼神胆落戰兢々、隨身宮殿河沙仏、祇道参禅似不曾、百七十三閑日月、青松院裏一高僧、喝一喝、開山老国師来也、宝剣光寒出匣氷、君看薬師坊口路、夕陽留在白雲層、

延徳二年庚戌十月吉辰、

小補横川、

以上である。これを私に訓み下し、段落に区切って内容を考えてみる。

青松院春盛老人像の贊

考 日記では春松院善盛、異本では青松院善盛と揺れていた表記が、「青松院春盛」と確定できる。「大乘院寺社雜事記」の表記も見合わせて、春盛は「寺伝」の表記が正しかったことになる。

公の諱は春盛、何処の人かを知らず、或いは云はく、公自ら洛の人と言ふ、俗姓は二条家、子孫は山伏を以て宗と為す、大峰の嶮を攀ぢ、葛山の奇を探る、来往するに木履一雙のみ、最も密乗に精しく、胎金美を尽くせり、

考 春盛の出自は不詳という。「或いは」から後は、この情報を景三に提供した、後出の伊勢府君（伊勢貞宗）が春盛から聞いた事と考えられるが、異説と位置付けられている。ここでは、京の人、二条家出身、大峰・葛城の山伏修行をし、密教の教義に詳しいという。まずは山伏であることが紹介されていることに注目して

おきたい。

其の世寿を考ふるに、先代九代文保元年七月十五日に生まれ、去ぬる歳延徳初元四月十一日を以て終ふ、春秋一百七十三歳、豈異とせざらんや、

〔考〕文保元年（一三二七）に生まれ、延徳元年（一四八九）に没、百七十三歳という。没年は、前に引いた「寺伝」でも長享三年四月十一日という。長享三年（一四八九）は改元して延徳元年となるので一致する。また、この贄執筆の一年前の事だから、これは信頼できよう。生年の文保元年は信じがたい。日記・異本によれば、寛正五年（一四六四）に春盛は九十八歳とされている。これが正しいとした場合、延徳元年には百二十三歳となる。『能楽源流考』は寛正五年八十九歳説を引いている。これは『蔭涼軒日録』（臨川書店、昭53）寛正五年三月二十七日条に「勸進之聖者、年八十九、尤強健而断五穀之事、在御談余也」とあるところに基づく。それならば永和二年（一三三六）生、没年齢は百十四歳となる。整理すると、

永和二年（一三三六）生 寛正五年（一四六四）89

延徳元年（一四八九）114

貞治六年（一三六七）生 寛正五年（一四六四）98

延徳元年（一四八九）123

文保元年（一三二七）生 寛正五年（一四六四）148

延徳元年（一四八九）173

この三説となる。「大乘院寺社雑事記」に言う、文明十七年（一四八五）に百七十歳ばかりという情報は、説に最も近く、「許」という曖昧さを加味すれば同一のものと言える。

は、これでも長命だが、もっとも蓋然性が高い。情報源も、春盛を勸進聖として指名した將軍の談話ということで信頼性が高い。真実はこれであつたとしてよいであろう。の百二十三歳は無いわけではないが、どうだろうか。もともと、八十九歳の誤伝であつた可能性を考えたい。は実際にはあり得ないだろう。それでも没年に近いころ、春盛自身がこの説を述べていたことは、「大乘院寺社雑事記」の記事からも推察される事ではある。景三は、このの情報に基づいて書かねばならなかつたから、この贄の末尾でいろいろと伝説的長寿の例を挙げてはいるが、所詮無理があるこ

とである。無理を押しして文保元年生説をここで基本としてしているのは、その必要があったからだと考えられる。今は亡き歴史的人物に自分は会っている、という歴史の語り部的位置に自らを置いたところに、この必要があったのである。まず最初は、次項に言う等持院足利尊氏に拜謁して以来、代々の將軍が春盛を召した、と言いたかったことである。尊氏は延文三年(一三五八)四月に没しており、これに拜謁したと言う為には、説では不可能で、説のような長寿情報が必要だったのである。もっとも、勸進聖の言説のことだから、寛正五年に八十九歳(九十八歳)というのも、その時の都合による詐称であった可能性はある。

等持院殿、初めて鈞軸を^と乗りて以降、代々の相公、召見せざる莫し、台駕駿河の国に赴き富士を見るに、公を清見寺にして一見し、台筆の和歌を書きて^{たまも}賜^のと為す、等持より普広院殿に到る富士の和歌、皆秘して篋笥に在りと云ふ、

考 「秉鈞軸」はこの場合は將軍になることを意味する。尊氏が征夷大將軍となつたのは暦応元年(一一三三

八)八月のことである。文脈から言うと、等持院尊氏が將軍になつたということ、代々の將軍が春盛を召見したということは切り離しても読めそうだが、続く、將軍の富士遊覧の時、將軍が和歌を作り、春盛に賜つた、その和歌が「等持より普広院殿に到る」とあることから、等持院尊氏もそうしたとしか解釈できないことになる。將軍が富士遊覧と称して駿河国に到り、駿河守護の今川氏に迎えられて和歌を詠むことは、普広院足利義教が永享四年(一四三二)九月に行つたものの記録「富士御覽日記」(群書類従)を見ても確かめられる。管見によれば、この行事は足利義満が対立する鎌倉公方足利氏満に圧力を掛けるために嘉慶二年(一二八八)九月に行つたことが知られており、その事情を考え併せれば、將軍としての富士遊覧はこの時を初めとするものと思われる(小稿「観阿弥の駿河演能をめぐって」(小著『能・狂言研究』三弥井書店、平九、所収)参照)。二代將軍宝篋院義詮の富士遊覧は知られておらず、尊氏にもそのような記録はないようである。

鹿苑院殿、内野の戦場にして、若王子僧正を召し、壇

を築きて祈祷せしむ、公僧正の後に随ひ、軍中に伺候す、時に年七十余歳、

考 鹿苑院足利義満が当時強大な勢力だった山名氏を弾圧し、その結果山名氏清・満幸が破れ、山名氏の勢力は半減した事件が「明德の乱」である。明德二年（二三九一）のこの事件は「明德記」（群書類従）に詳しいが京中の内野で合戦が行われたことで名高い。能小林はこの事件に取材している（小林健二氏『中世劇文学の研究』三弥井書店、平13）。

戦乱が治まって後、「内野大宮ノ戦場二八夜々二修羅鬪争ノ声聞ヘテ、時々合戦死亡ノ苦ライダク。音ノミ人ノ夢ニモ幻ニモ、見聞ケル間」という状態だったので、義満がその戦死者を弔うため、「五山ノ清衆一千人ヲ以、大施餓鬼ヲ行セ玉ヒ、陸奥ノ前司氏清幽儀竝ニ諸卒戦死亡霊六道有情三界万霊悉皆得道ト回向セサセ給」た法会は有名だが、ここは戦場において修せられたものなので、戦中に修せられた怨敵降伏のための祈祷だったと思われる。若王子僧正は当時、熊野三山奉行であった若王子乗々院五代の良縁であろう。宮家準氏『熊野修験』（吉川弘文館、平4）によれば、この時

期の十九代熊野三山検校の常住院（聖護院）良瑜は験力に勝れ、「足利將軍家の義満・義持・義教が主宰した最大の国家祈祷である五壇法の中壇奉仕回数が良瑜十六回」と圧倒的に多いという。その良瑜の下で「熊野や熊野修験の統轄の実務にあたり」ていたのが三山奉行たる良縁であった。その良縁の祈祷のとき、山伏だった春盛が随っているのは当然と言うべきか。七十余歳というのは、説による計算であろう。

慈照院殿、観世大夫に命せて、河原にして猿樂せしめ公を以て勸進聖と為す、先規に准ふるなり、布袋和尚、酈てんに入りて銭を乞ふ、此の風有るかな、相公特に青松院を以て召す、国人栄とせり、

考 この部分が、本稿で問題にしている寛正五年糺河原勸進猿樂に関する叙述である。慈照院殿は足利義政、観世大夫はこのとき観世又三郎正盛、音阿弥元重の子だが、実質的には老いてますます元気な音阿弥が中心となる催しであった。この勸進猿樂の勸進聖として八十九歳の青松院春盛が起用されているのである。日記・異本の説でも九十八歳、この贊の説では百四十

八歳になつてしまつ、いずれにせよ、非常な高齢で、その勸進する姿は神仙的、布袋和尚が店屋に入つて錢を喜捨してもらつてゐる姿に喩えられるのも当然と言ふべきである。実際の勸進聖としての仕事は期待されておらず、「先規に准ふる」という意義だけの起用だつたと考へてよいだろう。この「前例にならずらえる」という表現には問題がある。単に勸進猿樂には勸進聖がいるのが先例だから、と言つのか、先例の勸進猿樂でも青松院春盛が勸進聖だつたから、というのか紛らわしい。

先例と意識されている勸進猿樂は、永享五年（一四三三）四月二十一日から三日間（二十三日・二十七日）紀河原で行われた勸進猿樂である。これは看聞日記や満濟准后日記などにも、その盛儀であつたことが記されるもので、満濟准后日記永享五年四月二十八日条に「御代初度勸進申樂三ヶ日無為、珍重」と言つよつに、足利義教が永享元年（一四二九）三月に將軍となつて初めての勸進猿樂と位置付けられる特別な催しであつた。名目は「祇園塔勸進」（看聞日記、永享五年四月二十一日条）だつたから、祇園社関係の勸進聖がいて当

然で、満濟准后日記永享五年四月六日条に「来廿一日河原勸進申樂棧敷御支配次第勸進聖持来之由」とある勸進聖がそれと考へられるが、その所屬を示すそれ以上の資料が管見に入らない。後文で「義政が特に青松院春盛を名指して勸進聖とした」とする所も考へ併せると、後者の解も捨てきれないところがある。祇園の塔勸進という名目はあつても、「公家や武家の面々が義教のもとへ参賀に伺候しており、この勸進能が実質は義教の主催であり、將軍御用の能役者が音阿弥だつたことを示している」（表章氏『岩波講座能・狂言 能樂の歴史』昭62）と言われるとおりの催しであつた。この事については能勢朝次氏『能樂源流考』に詳しい。寛正五年の勸進猿樂は、文安六年（一四四九）將軍宣下の義政の御代初めではなさそうだが、將軍主導であることを始めとして、すべて永享五年のものを規模として執行されたい。別稿で紹介する大乘院寺社雜事記紙背文書九九六号にも「永享御佳例之儀、公私之祝着候之間」とみえるのも、その一例である。

凡そ天下の麁寺壞廟、榛棘の中にして風吹き雨打つに、

公一たび之を視れば、身に如いて塗炭に坐すとも、化疏を袖にし杓柄を腰にして、修造一新せしむ、五穀を絶ち十穀を絶ち、以て其の願を畢くす、鞍馬寺の高堂を重ねて建つるに当たり、夢に多聞、童子の形に現れて、之に授くるに食を以てす、覚めて枕上に小豆数粒有り、爾より穀を絶つこと五に止まれり、

考 これは春盛の勸進聖としての行状を述べたところである。寺廟が廃壊しているのを見るとどんなにつらい状態にあつても、勸進状を持ち、勸進杓を持つて勸進の仕事に当り、それを修造する。五穀を断つ五穀聖、十穀を断つ十穀聖として勸進を成功させる。この後は勸進聖らしい説話的口吻があつたことを示すのだが、鞍馬寺高堂修造のとき、かれは十穀を断つていたらしい。夢に多聞天が童子の姿で現れ、食を勧める。目覚めてみれば枕元に小豆数粒があつた、それから五穀を断つに止めたというのであろう。五穀聖であることは前引蔭涼軒日録寛正五年三月二十七日条に見える。このあたりから説話的不思議が叙述される。

又一夕公病を以て死し、七日起きず、梵僧有りて葉を

与ふ、甘味口に可なり、既にして蘇れり、所謂梵僧は、医王の応化か、坊の扁よこがくは薬師、寔まことに誣あやまたざるなり、**考** またあるとき、春盛は病気で死に七日過ぎた。梵僧が来て薬を与えたが甘味であつた。そして蘇つた。梵僧は薬師如来がその姿をとつたものか。春盛が住んでいた坊は薬師と扁額を掲げている。まことにその名の通りなのである。春盛が鞍馬の薬師坊に住んでいたことは、前引の通り鞍馬寺史に見えるが、それが事実と認定できることになる。

吾が開山国師天竜に住む日、公文室に拝謁す、国師嵐山に上がり楓樹を植つ、鑿頭くはは手に在り、公まのあたり焉これを見る、又西芳寺に国師花の下に在り、箒を擁して立てるに謁す、公問ひて曰はく、何にぞ侍者を召さず洒掃するやと、国師一咲す、予当時国師の傍に侍らざるを悔ゆ、一拳に々拳倒し、渠をして向上の有事を知らしめんに、嗚呼已ぬるかな

考 開山国師は傍注の通り夢窓疎石である。疎石は天竜寺・相国寺開山である。疎石が天竜寺にいたとき、春盛はその方丈で疎石に拝謁した。疎石は嵐山にのぼ

つて楓の木を植えており、鋏の柄が手にあつた。これを春盛は目の当たりに行っている。また西芳寺で疎石が花の下にいて、箒を持って立つていた。春盛はどうして侍者を召して掃除させないのでかと尋ねた。疎石は「にっこりとした。これは拈華微笑という気分です。景三は書いてはもらいたくない。そういう悟りの境地を知らない春盛に対して、景三は「私はその時、国師の傍らになかったのが残念だ。いればはり倒して、彼に悟りの境地がある」という事を知らせられたのに、ああ残念だ」と嘆いている。夢窓疎石の没年は観応二年（一三五一）、これと面談したというので、年齢は百七十三歳説を採っていることになる。

抑も本朝の役の小角は、山伏の第一の祖なり、葛木山に入り、草衣木食して、孔雀明王呪を持す、嘗て摂州箕面山に在り、々（山）に瀧有り、小角瀧口に入り、龍樹大土に謁す、箕面を号して龍樹の淨刹と為すは、此れ之の謂なり、感通録に曰はく、龍樹は仏滅度の後の、一切智人と号す、長年七百余歳、公は祖小角を承け、龍樹を希慕すること可なり、護法論に曰はく、二

祖大師は百単七歳、安国師は百二十八歳、趙州和尚は七百二十甲子、此の論徴するに足らざるなり、

考 山伏の祖である役行者が箕面の瀧で龍樹菩薩に会つたという話を引き、感通録に龍樹七百余歳とあることから山伏である春盛が龍樹的な長命であつても不思議ではないというのであろう。そして護法論からまた長寿の例を引く。春盛長寿説の補強であらう。

今、勢州の府君古を汲み、乃ち公の壇越なり、公の肖像を出して讃を乞ふ、其の徒智春の状を以てするなり、而れども公の出づる処の顛末、智春言ふべからず、一々に府君の公に聞く所を録し、以て其の命を塞ぐ、蓋し本坊供養の一端なり、讚に曰はく、

密印伝家の最上乘、鬼神胆落す戦兢々、隨身す宮殿河沙の仏、祇道たふ參禅曾てせざるに似たり、百七十三の閑日月、青松院裏一高僧あり、喝一喝、開山の老国師来たり、宝剣光寒く匣水を出づ、君看よや薬師坊口かさなの路、夕陽留りて白雲の層かさなの在り、

延徳二年庚戌十月吉辰、 小補横川、

考 玉村氏により付載された「横川景三略伝」によれば、「小補」は景三の軒号である。延徳二年（一四九〇）は景三の晩年で、「延徳二年五月四日、義政は相国寺鹿苑院塔主（僧録）惟明瑞智が、事に因つて退任したので、その後任に擬したが、固辞して就かず、再三懇請されるので、一時、山城一乗寺村の投老庵（同門連城珍の庵）に隠栖して、これを避けた」（一〇三三・三三頁）時に当たる。おそらくここへ景三と師檀關係にあった伊勢府君（伊勢貞宗）が訪れ、青松院春盛老人像を出して、その讚を書くことを求めたのであろう。春盛は延徳元年四月十一日に没したので、春盛とも師檀の關係にあつた伊勢貞宗がその絵像を描かせ、景三にその讚を依頼したということになる。智春は山伏あるいは勸進聖としての春盛の弟子であろう。その智春が記したものが資料として提供されたが、そこには春盛の出自などが書かれていなかった。そこで貞宗が春盛から聞いたことを録したと言う。そのためか、いかにも勸進聖の言説らしい説話的な部分が含まれるが、春盛の没した次の年の記録であること、春盛に親しい者の見聞であることからすれば、それなりに事実と考

えられる内容も含んでいると言つてよいであろう。しかも春盛の伝記が従来は明らかになつていなかったことからすれば、不完全ではあつても、これを彼の伝記として位置付けることは許されよう。

おわりに

紮河原勸進猿楽の勸進聖は、鞍馬寺薬師坊の青松院春盛、山伏である。その時の年齢は公称八十九歳としてよいであろう。

横川景三がこの贊を執筆した経緯からすると、絵贊、ことに人物像贊は提供された資料に忠実に文章化していると考えられる。常識では信じ難いような長寿であつても、それを認めるという基本的姿勢で文章を整えているからである。そこには贊執筆者の作爲はない。だから逆に、調べられた文飾を透かして、もとの資料が見えてくるのである。五山禅僧によつて作られた数多くの絵贊も、同様に資料を提供されて作られた場合がほとんどであると認められ、資料としてそれなりに有効に用いることができるのである。

（二〇〇五・五・一稿）